

新IT戦略のあり方について(概要)

2003年3月18日
(社)日本経済団体連合会
情報通信委員会情報化部会

戦略の現状評価

現行 e-Japan戦略により、ブロードバンドの常時接続環境の普及などインフラの整備、電子署名法・電子契約法など電子商取引のルール整備、行政手続オンライン化法の施行などが進展。しかし、国民や企業がITの恩恵を十分に実感できる状況には至っていない。「『e-Japan戦略』のあり方に関するアンケート」においても、現戦略の成果は必ずしも十分なものでないとの評価。

新戦略のねらい

現戦略の成果をもとに、ITの利活用を推進することによって、わが国経済社会が抱える課題を解決し、産業競争力の強化や国民生活の質的向上につなげていくことが重要。わが国が取り組むべき課題は、構造改革による効率性の追求と新価値創造による活力の醸成。ITはそのための有効なツール。わが国再生に向けITを活かすには、総理の積極的な関与と明確な「国家経営戦略」が不可欠。

具体的な方策

1. 構造改革による効率性の追求

- ・官、民は、それぞれ業務の見直し、情報の共有、資源の再配分により、コストを削減、サービスの質を改善。
- ・官は、「民ができることを行わない」との原則の下、事業領域を限定し、効率化を図るとともに、民の競争や創意工夫を促すための環境を整備。
- ・民は、規制改革の成果や税制上のインセンティブを活用し、競争原理に基づき顧客志向の業務プロセスを確立。

構造改革を早期に実現し、資源(ヒト、モノ、カネ)をシフト

<具体的な施策例>

【「一つの」電子政府の早期実現と電子行政の展開】

業務改革による行政コストの削減

- ・申請・届出手続など官民の接点業務の改革
- ・調達・給与など各組織共通の基幹業務の改革
- 中央省庁・地方公共団体のシステムの標準化

- ・システムの企画、調達、開発、運用の一元化(電子申請・入札・納付等のシステムの標準化：システムごとにソフトウェア、媒体が異なる恐れ)
- ・地公体のシステムの共同利用・運用化(個別のシステム開発はコスト増)等

利用しやすい電子政府の実現

- ・府省横断的な重要イベント別、ライフイベント別行政ポータル機能の整備
 - ・各種のワンストップサービス化(輸出入・港湾諸手続を「業務改革のベストプラクティス・モデル」とすべく、強力に推進)、サービスの24時間化
 - ・電子的手段を利用した場合の手数料、税額等の割引などインセンティブ措置の導入等
- 【企業における業務改革の推進】
企業は、経済合理性に従って自主的にITを活用して構造改革を実行。そのための環境整備の一環として、税務関係書類全般の電子保存を容認。

2. 新価値創造による活力の醸成

- ・官、民は、業務の連携、組織を越えた情報の共有、知識・経験の相互活用により、新たな行政サービスモデル、ビジネスモデルを確立。
- ・官は、コア分野以外の業務は省庁、国・地方の壁を越えて共通化あるいは民間へアウトソーシング。
- ・民も、コア分野以外の業務は企業、業界の壁を越えて共通化、アウトソーシングを推進。コア業務においては、市場の先行情報を活用し、技術・経営のイノベーションにより、新しい製品・サービスを提供。
- ・以上により、民と民の競争、民と民あるいは民と官の協働を演出し、新しい価値を創造。その際、ITなど技術のシーズだけではなく、社会のニーズを重視。

<具体的な施策例>

【民が「公」を担う「電子社会システム」の実現】

(1)患者等のQOLの改善等(医療福祉分野)

- 電子化された診療録の外部保存の容認と情報活用
- 遠隔医療に関する診療報酬上の適正な位置づけ
- 管理栄養士の有効活用のための規制緩和等

(2)付加価値を創造する人材の育成(教育分野)

- 最先端の専門的なIT人材基盤の強化、地域単位のIT人材育成

(3)ゆとりある移動環境社会の実現(交通移動分野)

- ITS普及方策の強化、物流の効率化、インターネットITS等の整備、公共コンテンツの充実、交通事故死者ゼロ空間の実現、交通の安全確保と円滑化を両立させる技術の開発

3. 情報ガバナンスによるネット社会の基盤整備

- ・個人情報の適切な取扱い、情報セキュリティの確保は、必要最小限の法的な基盤整備の上に、ネットワーク参加者の自主的な取組みと個のエンパワメントを基本に実現。官は厳格な対策を率先して講じるとともに、民の取組みを支援。
- ・標準化等は、ネット社会の基盤整備の一環として、官民が連携して推進。

<具体的な施策例>

【「安心・安全で自由な」ネット社会の実現】

- (1)個人情報保護法制の整備等
- (2)国・地方共通の情報セキュリティポリシーの策定(情報セキュリティの確保を地方自治に委ねない)PDCAサイクル(外部監査を含む)の継続等

【標準化等の推進】

- (1)商品のトレーサビリティの確保(コード体系の標準化、国際的に調和のとれた周波数の割当等)
- (2)情報システムにおける外字の取扱いルールの明確化
- (3)長期保存電子文書の原本性保証要件の明確化

基盤の提供

新たな需要

4. 競争政策の推進とユビキタスネットワークの整備

- ・需要主導によるネットワークインフラ整備と、それによる新たな需要創出という需要と供給の好循環を形成。
- ・ITの利用面の制約を取り除くだけでなく、競争促進による供給面の改革も不可欠。
- ・誰もが、いつでも、どこでも必要な情報に容易にアクセスすることができる、ユビキタスネットワーク環境が必要。

<具体的な施策例>

【競争政策の推進】

- 通信サービスの再定義、市場での支配力に着目した競争ルールの確立
- 独立規制機関の設置、伝送設備に関する通信・放送共通の制度的枠組みの検討

【ユビキタスネットワークの整備】

- IPv6の普及、電波の利用効率の向上、電波の新規需要への対応

5. IT外交の展開

・アジアを中心に世界に向けてメッセージ、情報を発信していくため、e-Internationalとも呼ぶべきIT外交を展開。

<具体的な施策例>【国際標準化の推進】【電子商取引等の国際的自由化】【人の移動の自由化・円滑化】【「電子社会システム」の海外展開】

オープンな推進体制

戦略の遂行
利用者に対して開かれたIT戦略本部

成果指標に基づき評価・勧告

仮説と検証のサイクル

評価・勧告機関
(第三者機関)

行政評価・監視機能との連動

国民

企業